

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第2回津市廃棄物減量等推進審議会
2 開催日時	令和3年2月16日(火) 午後2時から午後4時30分まで
3 開催場所	津市リサイクルセンター 2F 大会議室
4 出席した者の氏名	(津市廃棄物減量等推進審議会委員) 井村 欣弘、片野 宣之、岸本 丞弘、小林 小代子、 酒井 俊典、竹川 智宏、原田 日出夫、吉澤 昭子 (事務局) 環境部長 木村 重好 環境部次長 辻岡 賢二 環境部環境事業担当参事(兼)環境事業課長 坂越 健二 環境政策課長(兼)環境学習センター長 吉住 充弘 環境施設課長(兼)リサイクルセンター所長・安芸・津衛生センター所長・一般廃棄物最終処分場所長 今井 一則 環境政策課資源循環推進担当主幹 吉田 和司 環境施設課維持担当主幹 小宮 伸介 環境政策課資源循環推進担当副主幹 岡野 徳之 環境政策課資源循環推進担当主査 田内 悠介
5 内容	1 津市リサイクルセンター見学 2 ごみ出しに関する市民アンケート調査結果(分析)について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0
8 担当	環境政策課資源循環推進担当 電話番号 059-229-3141 E-mail 229-3139@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

(事務局)
吉田

お待たせいたしました。定刻となりましたので
ただ今より第2回津市廃棄物減量等推進審議会を開催させて
いただきます。
委員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとう

ございます。

議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、環境政策課の吉田でございます。

よろしく申し上げます。

なお本日、大向 拓海 様、香田 佳永 様、南 有哲 様におかれましては、所用のため御欠席との御報告を頂いております。

また、金井 信宏 様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から県をまたいだ移動を避けるため御欠席との御連絡をいただいております。

それでは、会議の開催にあたりまして、初めに環境部長より御挨拶を申し上げます。

(事務局)
環境部長

失礼いたします。改めまして、皆さんこんにちは。

本日はコロナ禍の中、第2回津市廃棄物減量等推進審議会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。コロナの方もまもなくワクチンの接種が始まるそうですので、いい方向に向かっていくのかなと感じております。

そんな中で津市の一般廃棄物をどのように処理していくのか、このままでいいのか、改善すべき点はあるのかなのかといったことについて、それぞれの立場から忌憚のない御意見を津市行政、ごみ行政に御提供賜りたいとお願いしているところです。その中でコロナ影響で、ちょっと御紹介させていただきますと、去年1月から12月までの12か月の間で、2月ごろからコロナ影響が出始めまして、4月、5月というのが一つのピークとなるなかで、家庭ごみの量は増えております。その中でも事業系の、家庭ごみでない事業系の一般廃棄物と言います、主に燃やせるごみ系の紙だったり、食物残渣、これは減っております。これは、民間の活動が少し冷えたというようなニュースもありました。

また、家庭ごみの方は、特に5月の連休前後は非常に多うございました。金属、不燃、他プラといったものについては平年の1.5倍の量が施設に搬入されておりました。外出自粛の中でお片づけをそれぞれのお家でされたということではなかったかと思っておりますし、また、通年通しては容器包装プラスチックの量が増えておりました。皆さん外食を控えておられまして、いろいろ買ってお家で食事されるということで増えたのではないかなと。

そういった中で突発的な傾向は一種の津市内のごみの種類でも皆様の行動としての結果ですが、日々、皆さんが出していただきやすい、今の社会で行きますとごみの減量、CO₂の排出削減という地球温暖化対策といった動きに連動してまいりますので、いろんな視点から津市のごみを、津市としてどのように処理をしていくのがいいのかということについて、皆様多様な御意見を頂戴したいと思います。

少し長くなって申し訳ございません。この後、隣にありますリサイクルセンターの施設見学を予定しておりまして、今から見ていただくごみの処理工程は、容器包装プラスチックを分別する作業を見ていただくのですけれども、何かと申し上げますと、きれいな容器包装プラスチックは圧縮梱包しまして資源として出荷していくわけですが、汚い容器包装プラスチックはここで手選別をした後、焼却施設へ持って行って燃やす処理をしております。津市に1年間で集まってくるごみの量というのが約10万トン、ちょっとイメージしていただければと思いますけれども、10万トンの燃やせるごみ、プラスチック系のごみ、金属系のごみ、資源ごみ、いろいろひっくるめて10万トンございます。そのうち、今からご覧いただく容器包装プラスチック、これは年間4千トンでございます。割合としては少ないのですけれども、ただ容器包装プラスチックは資源として循環させるために、燃やさずに資源として出荷をできるだけ多くするという使命がございます。平成28年度に、汚い容器包装プラスチックは、燃やせるごみに分別してくださいということを各御家庭に連絡させていただきました。それによりどういった影響があるかということ、きれいな容器包装プラスチックに、汚いケチャップだとかソースだとかが付いた汚い容器包装プラスチックと一緒に混載して集められると、きれいな容器包装プラスチックまで汚れてしまう。その結果、リサイクル出荷するとき品質が落ちてしまうということです。それを避けるために汚い容器包装プラスチックは燃やせるごみに分けてもらうようにご案内をしたところ、どうなったかと言いますと平成27年度まで4千5百トン市の施設へ集まってきておった容器包装プラスチックが平成28年度には4千トンになりました。5百トンがもう家庭で汚い容器包装プラスチックとして可燃ごみへ仕分けをしていただいた。そのあと年間4千トンの容器包装プラスチックがリサイクルセンターへ集めさせていただいております。で、ここで今から見ていただく手選別ライン

ですね。さらにまだ汚れている容器包装プラスチックをはねのけて、いいやつだけ選りすぐって出荷をするということをご自分でやっていると見ていただくのですけれど、4千トンのうち、2千トン跳ね飛ばす。そして2千トンを出荷しています。ですので平成27年度以前からの流れをもう一度繰り返しますと、御家庭では年間4千5百トンの容器包装プラスチックを排出していただくのであろうと思うのですが、まずその段階で可燃ごみの方へ5百トン、すでに仕分けをしていただいて、ちょっと洗っていただければマテリアルリサイクル、素材としてリサイクルできるんじゃないかと思われるのが、家庭の方で可燃ごみの方へ仕分けをされていますので、それは燃やせるごみで燃やしております。なおそれで容器包装プラスチックとして4千トン集めさせてもらった物を、よくよく手選別の工程で見させていただきますと、その半分は、すこし汚くて出荷できないという観点で、このリサイクルセンターではねて燃やしております。焼却処理をしております。ですので4千5百トン家庭で出るであろう容器包装プラスチックのうち出荷できておるのは4千5百分の2千であるということになります。で、究極本当に理論上は、きれいに洗っていただければ4千5百トン全部がリサイクル出荷できるということですが、なかなか落とせない汚れというのがありますので、そういった部分をなるべくきれいにさせていただいて、資源循環を回していただくというのが理想ではあるのですけれど。そこでもう一つ、ごみの量とか資源循環の話を、今させていただいたのですけれど、地球温暖化対策ということが非常に言われておりますが、汚れた容器包装プラスチックを燃やすことによって、温室効果ガス、二酸化炭素をたくさん排出します。だいたい1トンのプラスチックを燃やすことによって、5トンの二酸化炭素が出るということです。ちょっと5トンの二酸化炭素というと想像が付きにくいと思うのですが、1トンの容器包装プラスチックを燃やすと気体になって無くなっていきますけれど、その時に二酸化炭素も出ます。その出た二酸化炭素の重さで言いますと、5トンということです。二酸化炭素5トンと言いますと、どれぐらいかというのを調べてみますと、二酸化炭素1トンが地表付近で言いますと2.5mプール、1mぐらいの深さで10mの幅で2.5mの水泳のプール、あれ1杯分ぐらいの量が二酸化炭素1トン分になるそうです。ですからそれが5トン出ますので、2.5mプール5杯分の二酸化炭素ということらしいです。じゃあ1トン燃やすと

5トンの二酸化炭素が出る。まあでも1トンの二酸化炭素って我々の生活でどうしたら出るかという、43リットルぐらいのガソリンを燃やすと1トンの二酸化炭素が出るらしいんですよ。43リットルぐらいのガソリンを燃やすということは、燃費10キロぐらいの普通の乗用車で430キロぐらい走れる。ここから東京まで行ける。ガソリン車で1回行っていただけるぐらいの自動車から排出されるガスですね、これと同じぐらいの量の二酸化炭素が出る。ちょっといろんな数字を言いましたが、またあとで担当のものから細かい具体のご案内をさせていただくと思いますが、まあそういったことですね。容器包装プラスチック、御家庭でですね、ちょっと汚いのがどういうもので、どういうふうにきれいにすればいいかという御案内が、津市の方が、我々が市民の方に御案内なりPR不足ということも多々感じておる部分もあるんですけども、そういった日々の市民の方々の生活の積み重ねが今地球温暖化対策で喫緊の課題やと言われていることにもつながっていく、ということに対してもぜひ対策をしていかなければならないという風を感じております。少し長くなって申し訳ございませんでした。今から施設見学をしていただく際にも、そういったことを頭の片隅に感じていただきながらご覧いただいて、皆様のご意見等いただければ、非常にありがたいかなと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)
吉田

ではこの後、津市リサイクルセンターの施設見学をしていただきます。施設見学をしていただいたのち、この会議室に戻りまして、津市リサイクルセンターのごみ処理の過程をDVDを使って説明をさせていただきます。会議につきましてはそのあと予定しております。施設見学でご覧いただきますのは、先ほど説明のありました容器包装プラスチックの選別作業になります。容器包装プラスチックとして出されたごみの中から、汚れがついているなどリサイクルに適さないものを選び出している作業を見ていただくことになります。それでは、施設の説明をいたします職員を紹介します。環境施設課長の今井でございます。よろしく申し上げます。

(事務局)
環境施設課長

環境施設課長の今井と申します。よろしくお願ひいたします。これからリサイクルセンターの中を見学いただくんですけど、

その前にこの施設の概要だけ説明させていただきます。当リサイクルセンターにつきましては、平成28年4月1日から操業をしております。敷地面積は約10万平方メートル、そのうち4万平方メートルがこのリサイクルセンターの処理施設の敷地となっております。処理能力といたしましては日量89トン、処理しているごみにつきましては、金属ごみ、不燃ごみ、その他プラスチック、容器包装プラスチック、ペットボトル、びん、蛍光灯などの危険ごみ、これらを資源化処理しております。もう少し詳しく説明しようと思ったんですけど、先ほど部長の方からほとんど説明をしてもらいましたので、またこの施設見学の後にはですね施設紹介ビデオを見ていただきますのでそこで詳しくご覧いただきたいと思います。それでは今からリサイクルセンターの見学を行っていただくんですけど、見学コースは空調の方効いておりますので上着は持参いただかなくても大丈夫かなと思います。貴重品だけはお持ちいただきますようによろしくお願いいたします。それでは今から係の者のご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【津市リサイクルセンター見学】

案内者：環境施設課 維持担当主幹 小宮 伸介

【津市リサイクルセンター紹介ビデオ視聴】

(事務局)
吉田

それでは、会議を始めます前に、会議資料の確認をしたいと思います。

資料といたしましては、皆様のお手元に

- ・ごみ出しに関する市民アンケート調査結果報告書
- ・ごみ出しに関する市民アンケート調査結果分析
- ・ごみ出しに関する市民アンケート調査結果集計表

の3種類資料がございます。すみません、前回ですね、第1回の審議会におきましてアンケートをまとめたものをですね、事前に各委員さんに送るとお約束していたところ、大変申し訳ございません、集計の方が遅くなりまして、今日になりましたことをお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それではここで会議の成立について、ご報告申し上げます。

本日の審議会は、委員12名中、現在7名のご出席をいただいておりますので、「津市廃棄物の減量及び処理

等に関する条例」第29条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

なお、前回に引き続きまして本審議会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開審議となりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

また、審議内容については、録音させていただくとともに、会議の議事録につきましては、津市のホームページ上で公開させていただきますので併せてよろしくをお願いいたします。

それでは、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」第29条の規定により、会長が議長をつとめていただくことになっておりますので、ここからは、酒井会長に議事進行をお願いいたします。

では、酒井会長よろしく申し上げます。

酒井議長

それでは、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」の規定によりまして、これより議長として会議を進めさせていただきます。

最初に本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきたいと思っております。

本日の会議の議事録署名人を、片野委員と原田委員の2人をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

そうしましたら、事項に従って進めさせていただきたいと思うんですが、本日片野委員が初めてということですので、一言ご挨拶いただければと思います。

片野委員

前回ちょっと体調不良でお休みさせていただき申し訳ございませんでした。三重県清掃事業連合会の会長を務めさせていただいております片野でございます。今後ともよろしく申し上げます。

酒井議長

ありがとうございました。

それでは、事項書に従って進めていきます。「ごみ出しに関する市民アンケート調査結果、分析」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)
環境政策課長

環境政策課長の吉住でございます。よろしく申し上げます。それではですねお配りしました、ごみ出しに関する市民アンケート

調査結果の分析について説明させていただきます。

この分析資料は、市民アンケート調査の全体結果と年代別結果等から分析した内容をまとめたものになっていますので説明させていただきます。

まず1ページをご覧くださいと思います。こちらごみの分別について、設問6、現行の津市のごみ分別区分（13種類）についてどう思いますか。という問いに対して、全体の回答では、2. 現状のままでよいとの回答割合が68.9%で、1. 分別区分が多いのもっと少なくしてほしいとの回答割合が19%であるのに対し、30代、40代の回答では、1. 分別区分が多いのもっと少なくしてほしいとの回答割合が25%以上を超えています。

次に2ページをお願いします。設問7、わかりにくいごみ分別区分はありますか。という問いに対して、「燃やせるごみ」と回答した割合が多いのは、市全体のごみの量の中で、「燃やせるごみ」が約8割を占めることから、迷ってしまうごみが結果として「燃やせるごみ」に該当することが多いことが原因であろうかと思われまます。

「燃やせるごみ」以外の「容器包装プラスチック」、「燃やせないごみ」、「その他プラスチック」、「金属」は、それぞれのごみの性状等から、複数の分別区分に該当すると思われるものが迷われる原因となっています。

3ページをお願いします。燃やせるごみと迷ってしまう分別区分として、容器包装プラスチック、その他プラスチック、衣類・布類という回答が多くなっています。これには、汚れた物を出す際に迷ってしまうという意見があります。特に容器包装プラスチックは、汚れが取りきれない場合は燃やせるごみで出すように啓発していますが、汚れの程度の判断が難しいとの声をいただいています。

4ページをお願いします。容器包装プラスチックと迷ってしまう分別区分として、燃やせるごみ、その他プラスチックという回答が多くなっています。燃やせるごみについては、汚れた物を出す際に迷ってしまうという意見があります。その他プラスチックについては、同じプラスチック素材での区別が難しいとの意見があります。

5ページをお願いします。燃やせないごみと迷ってしまう分別区分として、容器包装プラスチック、金属、その他プラスチック、

危険ごみ、びんという回答が多くなっています。これには、金属等が付いているときに迷ってしまうという意見や、危険ごみとの違いがわからないといった意見があります。

特に、20代と30代の回答割合では、その他プラスチックや金属と迷いやすいと答えた割合が60%を超えています。

6ページをお願いします。金属と迷ってしまう分別区分として、燃やせないごみ、その他プラスチック、危険ごみという回答が多くなっています。これには、一部金属以外の物が付いている場合に迷ってしまうという意見があります。

40代の回答割合では、燃やせるごみと迷いやすいと答えた割合が30%を超えています。

7ページをお願いします。その他プラスチックと迷ってしまう分別区分として、容器包装プラスチック、燃やせないごみ、金属という回答が多くなっています。これには、同じプラスチック素材での区別が難しいという意見やプラスチックと金属類が一緒になっているものが迷ってしまうという意見があります。

また、40代以下の全ての年代で容器包装プラスチックと迷いやすいと答えた割合が60%を超えています。

8ページをお願いします。設問8、ごみの分別で迷ったとき、どの方法で確認しますか。という問いに対して、全体の回答では、「1. ごみ分別ガイドブックで確認する」、「2. 家庭ごみ収集カレンダーで確認する」と回答した方が約8割になっています。しかし、20代と30代は、全体の傾向に対して、ごみ分別ガイドブックでの確認が10%程度少なく、代わりに市のホームページで確認する、ごみ分別アプリで確認すると回答した方がそれぞれ10%程度となっており、全体の回答割合より多くなっています。これは、年代層が若いほどアプリ等の電子媒体を利用する機会が多いことが原因と考えられます。

9ページをお願いします。設問9、令和元年9月から配信開始したごみ分別アプリ「さんあーる」をご存知ですか。という問いに対して、全体的に知らなかったという回答者が多いですが、20代と30代は、知っているという回答した方が全体の回答割合より若干高いという結果が出ています。また、40代と50代は、全体の傾向に対して、知らなかった、今後登録したいという回答が多いです。これは、年代層が若いほどアプリ等の電子媒体を利用する機会が多いことが原因と考えられます。

10ページをお願いします。設問10、設問9で、ごみ分別ア

アプリを今後も登録するつもりがないと回答した方に、今後も利用しない理由は何ですか。という問いに対して、全体的に回答者は、家庭ごみ収集カレンダーで確認することが定着しており、必要性を感じないという回答が半数を超えています。

30代と40代は、スマートフォン等にごみ分別アプリをダウンロードするのが面倒であると回答された方が、全体の傾向に対して、それぞれ12%程度、7%程度多く、また、ごみ分別アプリの利便性がわからないという回答も多い状況です。

また、60代以上の1人世帯では、全体の傾向に対して、ごみ分別アプリをダウンロードするスマートフォン等を持っていないという人が17%程度高い状況です。

11ページをお願いします。設問12、次のものをどのように出しますか。1、コンビニ等の弁当箱の空という問いに対して、水で軽くゆすいでから容器包装プラスチックで出すが58.1%、洗剤でしっかり洗ってから容器包装プラスチックで出すが16.2%で、7割以上の方が洗って容器包装プラスチックで出しています。

回答者の年代別の傾向として、20代から40代では、全体の傾向に対して、ほとんど洗わずに燃やせるごみで出すが10%程度多く、水で軽くゆすいでから容器包装プラスチックで出すと洗剤でしっかり洗ってから容器包装プラスチックで出すが、併せて10%程度少ない状況です。

一方、50代以上では、水で軽くゆすいでから容器包装プラスチックで出すというのと、洗剤でしっかり洗ってから容器包装プラスチックで出すを併せると、約8割の方が洗って容器包装プラスチックに出しており、年代層が高いほどリサイクルに対する意識が高い傾向にあります。

次に12ページをお願いします。2、マヨネーズ等に使用されているチューブ類をどのように出すかという問いに対して、ほとんど洗わずに燃やせるごみで出すという回答が43.9%あり、その原因として、汚れが取りにくく、洗うのに手間がかかるということが考えられます。一方で、水で軽くゆすいでから容器包装プラスチックで出すが29.4%、洗剤でしっかり洗ってから容器包装プラスチックで出すが10.7%、併せて40%程度ありますが、これは、マヨネーズ等のチューブ類は、半分に切ってから水洗いを推奨する方法を以前から市の方で啓発しており、それがある程度浸透しているからと考えます。

回答者の年代別の傾向として、20代から40代は、全体の傾向に対して、ほとんど洗わずに燃やせるごみで出すが12%程度高く、一方、50代以上では、水で軽くゆすいでから容器包装プラスチックで出す、洗剤でしっかり洗ってから容器包装プラスチックで出す、が併せて47%程度あり、年代層が高いほどリサイクルに対する意識が高い傾向にあります。

次に13ページをお願いします。3、歯磨き粉等に使われているチューブ類をどのように出すかという問いに対して、ほとんど洗わずに燃やせるごみで出すが47.4%あり、多い原因は、汚れが取りにくく、洗うのに手間がかかるということが考えられます。

回答者の年代別の傾向として、20代から40代は、全体の傾向に対して、ほとんど洗わずに燃やせるごみで出すが12%程度高く、水で軽くゆすいでから容器包装プラスチックで出すが4%程度少ないです。

14ページをお願いします。ごみ出しについて、設問13、ごみ種別ごとの収集回数についてたずねています。

6、危険ごみについては、全体的に回答者は現状の収集回数に満足していますが、他のごみ種別に比べて、増やしてほしいという回答割合が多い状況です。これは、危険ごみが3カ月に1回の収集であることが原因と考えられます。

15ページをお願いします。7、新聞の収集回数についてたずねています。

全体的に回答者は現状の収集回数に満足していますが、減らしても構わないという意見も一部あります。

回答者の年代別の傾向として、20代と30代は、全体の傾向に対して、減らしても構わないと回答している方がそれぞれ10%、7%程度高くなっています。これは、年代層が若いほど、スマートフォン等の電子媒体の利用率が高く、また、スーパーなどの店舗回収を多く利用していることが原因と考えられます。

16ページをお願いします。12、ペットボトルの収集回数について、たずねています。全体的に回答者は現状の収集回数に満足していますが、増やしてほしいという要望もある一方で、減らしても構わないという意見もあります。

回答者の年代別の傾向として、50代以下の年代は、全体の傾向に対して、増やしてほしいが9%程度高く、一方、60代以上では、全体の傾向に対して、増やしてほしいが7%程度低く、減

らしても構わないが3%程度高いです。年代によって回答割合に差が出ています。

17ページをお願いします。設問14、ごみを出すにあたり、困っていることはありますか。という問いに対して、全体の回答者のうち、半数近くの方は現状のごみ出しに対して、何らかの課題を持っています。

分別が複雑でわかりにくい、ごみを出す時間が合わない、ごみをごみ一時集積所まで持っていくことが困難であるという回答が多くなっています。

18ページをお願いします。設問15、資源ごみの出し方について、どこへ出すことが多いですか、という問いに対して、2、雑誌・雑紙については、全体的に最寄りのごみ一時集積所に出す場合が多いものの、他の方法も利用されています。

回答者の年代別の傾向として、20代から50代は、全体の傾向に対して、スーパーなどの店舗回収が10%程度高いです。また、70歳以上の年代では、全体の傾向に対して、民間が実施する戸別収集が9%程度高いです。これは、20代から50代は、休日でも利用でき、かつ、ポイント等が付与されるスーパーを利用する傾向が高く、一方で、高齢者の方はご自身でごみ出しすることが困難な場合があり、戸別収集を利用する機会が多いことが考えられます。

19ページをお願いします。5、衣類・布類について、どこへ出すことが多いですか、という問いに対しまして、回答は多い順に、1. 最寄りのごみ一時集積所が78.5%、地域の団体が実施する集団回収、こちらが6.3%、市のエコ・ステーション、これは5.3%、その他4.4%、あと民間が実施する戸別収集、これが3.4%、スーパーなどの店舗回収、こちらが2.1%となっております。

衣類・布類は、スーパーなどの店舗回収では対象としていないことから、全体的に最寄りのごみ一時集積所に出す場合が多くなっています。

次に20ページをお願いします。設問17、エコ・ステーションについて、今後も利用しない理由をたずねています。

回答者のうち、ごみ一時集積所に排出している40.1%、スーパーなどの店頭回収を利用している15.3%と、別の方法でごみを排出していることを理由にしている方が多いほか、場所がわからない、エコ・ステーションの場所が遠いなどの理由で利

用しない方が多い状況です。

回答者の年代別の傾向として、20代と30代は、全体の傾向に対して、スーパーなどの店頭回収を利用している割合が高く、また、4人世帯でも、全体の傾向に対して、スーパーなどの店頭回収が4%程度高いです。これは、20代と30代では、休日でも利用でき、かつ、ポイント等が付与されるスーパーを利用する傾向が高いからと考えられます。

最後の21ページをお願いします。今後、人口減少に伴う更なる高齢化社会を迎えるにあたって、一定条件のもとに、日常生活から排出される生ごみ等のごみを戸別に回収するサービスは必要と感じますか、という問いに対して、全体的に回答者は戸別回収サービスを必要とは考えているものの、有料でも必要であるかどうかについては意見が分かれています。

回答者の年代別の傾向として、20代から50代は、全体の傾向に対して、どちらかというとも必要だと思うものの、有料なら利用しようとは思わないが7%程度高く、一方、60代以上では、有料でも必要だと思う方が5%程度高いです。さらに、60歳以上の女性では、有料でも必要だと思うが9%程度高いです。このことから、体力的な理由等でごみ出しが困難な方にとっては、有料であっても戸別回収サービスを必要と思うという意見ではないかと考えます。

以上でアンケートの分析について説明を終わります。

酒井議長

どうもありがとうございました。今、ごみ出しアンケートの調査結果について、説明がありましたけれど、これについて質問をお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

井村委員

ただ今ご説明いただきましたことにつきまして、2点お伺いしたいと思います。

11ページの方なんですけれども、今工程の方、見させていただいた中で分別作業を見させていただいたんですけれども、あの分別作業は、11ページのコメントで四角で囲ってあるところに、洗剤でしっかり洗ってから容器包装プラで出す方なのか、水で軽くゆすいで出しているものをきれいな方に分別しているのか、その辺の線引きってどうなっているのでしょうか。

(事務局)
環境政策課長

はい、そのリサイクルできる基準と言いますか、汚れをとって出してくださいと言っているものの、じゃあどこまできれいにしたらいいですかというところをはっきりしていないというところが、我々の課題だという風に思っております。皆さん水でゆすぐだとか、洗剤で洗うだとかしていただいて出していただくと思うんですけど、そこで、半分は実際にはリサイクルできていないという状況であるので、汚れたままで出してしまい、きれいなものに付着してしまっただけでせっかくリサイクルできるものまでリサイクルできていないということになっておるということもあるでしょうし、せっかく洗って出していただいているのにリサイクルできる基準にはなっていないというところですね、あのあそこに入るとということもあろうと思います。なので、それにつきましては市としては、ここまで洗って出してくださいというものを示していきたいと思っております。

井村委員

私もそれ思ってます、せっかく水で洗っても、結局焼却に回ってるということでございますと、何のためにやったかわからないということになるんで、明確に、例えば食器で自分が食べれるぐらいまできれいにしてくださいというふうにしてあげればですね、手間も省けるとかですね、そういったことの啓発が必要かなと思います。

それから2つめなんですけれど、12ページなんですけれど、マヨネーズなんかのチューブ類ですね、市の方では半分に切って水洗いしてというふうに推奨しているということなんですけれど、なかなかここまで手間をかける人というのは少ないと思うんです。

ですので、もし可能であれば、容器メーカーさんにリサイクルしやすいようなものを開発してもらおうとかですね、そういうことをしてもらおうと、よりリサイクルが進むかと思っております。アイスの容器なんかで上のところをぷちっと手で切ることができるようになったのがあると思うんですけど、スジが入っていてあいつたものを考えていただくとよいかと思っております。

それとこの話とは少し違うんですけど、前回見せていただいた基本計画ですね、その中で大きく津市として2つの目標があると思うんですけど、1つは1人1日当たりのごみ排出量を削減していくということ、もう1つはリサイクル率を上げてゆくということだと思っておりますけれど、まず1点目の1人当たりの排出量は、先ほどご説明いただいたとおり、排出量の中には家庭系のご

みと事業系のごみの2種類に分かれると思うんですけど、前回津市の方に質問をさせていただきましたが、一時期、2・3年前ごろ全体の排出量が増えてきていることがあって、その原因は何でしょうかということでお伺いをしていたんです。推測として事業系のごみが増えたことによって全体の排出量が増えたんであろうという津市の見解をいただいたんですけど、であれば津市の1人当たりのごみ排出量という指標がある以上、それを減らしてゆくためどれだけ家庭系のごみを減らす努力していただいても事業系の津市以外の方が出しているごみ、そういったところも注視して、そこに力を注いでいかないと1人当たりの指標も下がっていかないかなと思います。

それからもうひとつリサイクル率ですけど、これはリサイクル率を上げるための数字としては、津市が集めているごみが対象ですよ。資源ごみと総排出量を分母と分子で計算していると思うんですけど、先ほどいろいろ説明してもらった中で、店頭回収だとかいろんなのがたくさんある中でリサイクル率を一応目標としていますが、店頭回収が進めば津市のリサイクル率があまり上がらないんですけど、そういったことがありますので、必ずしもリサイクル率を上げていかなければいけないというところを注視するのではなくて、事業者さんとかがされている店頭回収とかがどのような状況なのかを把握したうえで、全体としてリサイクルが増えるように、ごみの排出量につながってくると思いますので、そういった視点を持っていただけるといいかなと。以上でございます。

(事務局)
環境政策課長

ありがとうございました。あの事業系のごみ平成23年度から津市のごみ排出量が右肩上がりとなっていて、で、家庭系のごみはというとどちらかというとずっと右肩下がりなんです。そんな中で事業系のごみが、景気の回復等あったと思うんですけど、右肩上がりになったものですから全体として若干上がっているという状況であったわけです。で、事業系のごみの減量についても事業者の方に対して市が減量になるように何らかの手立てをしていかなければならないという思いがあるものの、どういうふうにしていくかということで、例えばですけど事業者に向けてのごみガイドブックを作ろうかということであったり、商工会議所のところへ協力を求めに行ったりとかですね、そういった施策とかはとれないかなと、いろんなことは考えているんですけれ

ど、まだ実施には至っていないという状況ですので、おっしゃられるとおり事業系のごみを減量していかないと津市全体のごみの減量も進まないかなというところですよ。

で、もう1つリサイクル率のお話ですが、大きくは国の資源循環社会が構築されればという意味では民間のリサイクルが進んでいけば大きくは資源循環社会が形成されていきますのでいいんですが、市がリサイクル率を何とかせなあかんというのは、全体を考えれば店頭回収が進んで、行政がやらずに民間さんが社会全体でそういうことが進めば資源循環社会が構築されていくということかなと思います。

酒井議長

ありがとうございます。今のいろいろなところからの策定にあたって重要なご意見があったかと思うんで、ご検討いただければと思います。

他いかがでしょうか。

片野委員

最後のページ、21ページなんですけれど、戸別回収についてなんですけれど全体の割合で見ると、有料でも必要だと思うというのが44.5パーセントと結構高いと思うんですよ。で、有料であれば利用しようとは思わないというのも、今後高齢化になってくるとその人たちも利用するんじゃないかなと思うんで、これを含めると、結構な割合で戸別収集というのを必要になってくると思うんですけれど、現時点で市の直営だとか委託の業者さんをお願いするとしたら、結構ハードル高いんじゃないかなと思いますので、逆にこういったところで有料でもというのであれば、津市内にでも許可業者が180社程度いると思うんですけれど、通常許可業者を利用するような形で、市民の方、高齢者の方にもご利用いただけるんじゃないかなということは思いました。私どもも入っております団体の全国清掃事業連合会と環境省といろいろ話したら、海外方式で無人収集車をつかって回収する方法はできないかという相談を受けました。ただ海外と日本の違いとして分別方法が違うということで、やっぱり海外の観光地とか大きな車両とかで収集していくという方法ですので、そういったことは日本では難しいんじゃないですかと、やっぱり何を使うという形で行ったとしても回収の話も当然来てましたので、高齢者のお宅に戸別に行くというのは、大きなステーションに集まってくるということはちょっと難しいんじゃないかということ

になりましたんで、いったん白紙にはなったんですけど、やっぱり何か案は出していかないと、どんどんごみステーションに出してもらおうというのは難しくなってくると思いますので、その辺はまた考えていくのかなと思います。

(事務局)
環境政策課長

ありがとうございました。いま津市の方では、大型ごみというのはすでに戸別回収ということで制度に乗せているんですけど、ここでお話に出ているのは日常の生活ごみですね、この分を戸別回収してほしいと、これはですね津市だけではなくて全国的に高齢化社会の中で問題になってきていまして、この3月にですね環境省の方が戸別収集に対するガイドラインを発表されると私ども聞いておりますので、そのガイドラインをもって津市の方で統一施策ができるかなというふうに思っております。

酒井議長

あの、先ほどの話もそうですし、今の話もそうなんですけれど、今回、次回のあたりでその辺の話が入ってくるのではなく、もう少し先の話じゃなかったですか。

(事務局)
環境政策課長

今日ですね、施設等ご覧いただきました。市民の方が今どう思っているかということですね、アンケートと見比べていただきながらチェックしていきたいと思っております。

で、じゃあこれを受けてですね現状の今の津市の施策は、13種類17区分の分別で、これが是なのか非なのか、このままでいいのか、変えていかなければならないのか、ですね。今の計画の中でも市民に分かりやすく、負担の少ない分別区分へなるよう検討していくということはしっかりうたっておりますので、これについて検討してゆかなければならないということですね。ということで、今回審議会を立ち上げさせていただいて皆さんにご審議等お願いしたいと思っております。

で、次回なのかその次になるのか具体的なものをお示しさせていただいて、それに対して皆さんの意見をいただいきたいと、で、ご意見を踏まえながらどういう施策にしてゆくののかということをお願いしたいと思っております。

片野委員

ありがとうございます。先ほどの回収区分を増やす増やさないということをおっしゃっていただけたと思うんですけど、初めに環境部長が言われたのが1トンのものを燃やすのに、CO2が25メ

一タープール1つ分とお聞きしたんですけれど、で、それを集める車の燃料43リッターでしたっけ、ガソリンを使うのと同じぐらいのCO2を出してしまうということなんですけど、例えば分別をどんどん増やして回収した場合に例えばパッカー車であったら1台で分別回収できないですよ、で、そうなってくると台数を増やして行って、どんどんどんどん天然資源の燃料を使って行ってCO2を排出していくのか、排出していながら人件費も使って、経済効果のところでも採算性が合うのかということもあるので、基本的に増やせば増やすほどこちらの仕分けはしやすいと思うんですけれど、その分のCO2排出量と経済効果というのが、すればするほど難しくなるんじゃないかなと思いますので、その辺も踏まえて考えていただければと思います。

(事務局)
環境部長

ありがとうございます。まさしくおっしゃられるとおりの部分でありまして、ゴミ処理をどのようにするかという切り口で物事を考えていくにあたって、いろんな要素の最終的にはバランスになってくるかと思えます。市民サービスで行けばわかりやすく負担の少ないごみの収集の仕方、究極は1種類、何でもかんでも混載して出していただくというのが非常にわかりやすいと思えますけれど、社会貢献、コスト面、それからCO2の排出に関してもそうですね。いまもおっしゃられた資源化をするためにはより細かい分別をしていただくほどいいんですけれど、そうするとパッカー車の台数が増やさざるを得ないとなるとプラスCO2がたくさん出る。かえって出てしまうんじゃないかとか、いろんなことの要素を、あっちを立てればこっちが立たないというようなことが起こっております。津市として第1は市民の方へのサービスというのはあるんですけれど、地球規模への課題に対して市としても対策を講じていく、社会貢献をしていくということも重要なことだと思います。その辺のバランスが非常に大切であると思えます。で、課長が先ほど申しましたように津市の現状をですね、アンケートだとか、私どもが日々市民の方からいただいている状況の資料をですね皆さんへもご披露させていただきつつ、たたき台としてですねこういう課題があるんだという次回以降また追ってご覧いただいて、そしてそういったものをたたき台にさせていただいてご意見をいろいろといただければと思います。

酒井議長

そういうことです。何か今後につながるご意見等ありましたら

お願いします。いかがでしょうか。

原田委員 資源化してごみの減量になるということは一番いいこと、大事なことやと思いますけれども、一つ疑問なのはちり紙交換とかスーパーとかへ資源ごみを持って行く方が市としてはありがたいのかありがたいのか、どうですか。

(事務局) 環境政策課長 いま、新聞・雑誌とか資源ごみは有価で売れていますのでそれが市の方に入ってくれば市の貴重な財源となりますので市の方に出していただいた方がありがたいです。ただそれを目的にいろいろ手間をかけてしていくのはバランスを崩すことになるかなとも思いますので、バランスを保っていくのが必要かなと思います。

原田委員 そうなってくると、資源のパトロールというのがありますな。パトロールを、その資源がなくなるということについてはパトロールはいらんと、いうことになるのと違うかと思うんですが、どう考えていますか。

(事務局) 環境政策課長 いま有価である資源物が集積所に出されておりますと、持って行こうとする者がおります。で、それが平成20年ごろからあって23年に条例、持って行ったらだめですよという条例を作らせていただきました。にもかかわらず、持って行くものがおるわけですから市の職員の方で対応をしておりますということなんですけれども、どんどんありましたので、市の負担になることから自治会の方に委託をさせていただいているということが続いているということです。

原田委員 そうするとですね、1年間に資源化された金属というのはどれぐらいになりますの。いわゆる資源化されたもの、市が売られたもの、お金にしたらどれぐらいになります。

(事務局) 環境政策課長 元年度実績なんですけれども、新聞・雑誌・ダンボール、小型家電などを売払ったのが年間で2743万ですね。約2千7百万でございます。

原田委員 もっとあるかと思ってました。そうすると、その割には経費が

かかっとならということですね。

今回の話はごみの減量化の話というのは、とにかくごみを減らしてくれということの話し合いをしていますので、そこらへんが、まあ皆さんはCO2の削減とかいろいろ考えてみるとまあよろしいんですけど、世の中についていろいろ考えていきますといろいろとおいてある物が増えてきてるわけですね。それをいろいろ回っても、これ大変やな全部ごみになって出てくるんやなということをお考えながら回ってるんですけど、そうなるってなると、生産者ですな。生産する人が考えやなあかんですし、それからそれを購入する人が考えやんと、結局減量化は難しいんじゃないかという感じがします。

(事務局)
環境部長

ありがとうございます。あの我々市の方で集めたごみは、ご家庭で出たごみが大半を占めるわけですね、市民の方は誰でもそうですけれど、毎日日々の生活をするにあたってなにがしらの不要物が排出されるという状況が伴うわけなんですけれど、今おっしゃられたようにごみの減量化ということについても、お一人お一人の日常からごみを出さないようにするというのも切り口という視点も一つあるんじゃないかなと思うんですけど。ごみではなく有価として社会に回すという流通を整えればですね、これは一種の廃棄物の減量につながるということになると思います。そういった面ですね今おっしゃられた民間での店頭回収ができるというのであればそれはなにがしらのメリットがあつてですね民間の方でそういった処理をしていただく、だからインセンティブがあると思うんですよ。直接的でも間接的でも。それを市の方で取り扱わせていただくということであれば、最終的に市の方で処理させていただくということになるはずですので、どうしても経費が掛かる、市が扱うということは経費が掛かるということにつながると思います。ですので、期待感も含めてなんですけれど、そういう資源循環、有価として世の中をですね、廃棄物と言われるものが有価物的にですね再利用されるような流通が生まれていくというのを、期待するという言い方をあえてさせていただくんですけど、今、社会でイノベーションということで技術革新によって世の中を自然にやさしくしていこうということが言われております。社会でそういった取り組みがされている中で、今あのごみ収集車というのも出ました、そういった技術が整っていけばそれを市として先んじて投入していく検討はさせ

ていただいていると思います。大いにそういう社会の状況を見ながら市としてバランスよく提供してゆくにあって、皆さんの貴重な意見を頂戴していきたいと思います。

酒井議長

そういったことを含めて市から発信すれば、こういうやり方があるんやとか、こういう考え方があるんやとか、この中で皆さんされているようなことがどういうふうを受け止められているかとか考えていただけたらなと思います。

他にどうでしょうか。

岸本委員

先ほどからいろいろご意見を聞かせていただいて、非常に有意義に過ごすことができたかなと思っています。ありがとうございます。ここにある報告書集計表分析、これに関してですね直接ごみ出しに関する事は各家庭、直接ごみ出しに関係している方に出席していただくという案はありやなしやと思うんです。今後。そうした人たちにもっと出席していただいて、じかにアピールした方が効き目があるんじゃないかなと。我々代表として出てきていますけれど、良ければ今夜ご家庭に戻られて、どういう報告をされるのかというのは、非常に気になる。今後ですねやっぱり直接ごみ出しに関連している方の、婦人会等を通して出席を依頼された方がいいんじゃないかなという、これはあくまでも要望です。

それからもう1点ですね、私いま自治会連合会というのに頭を突っ込んでおまして、津市の中を9つのブロックに分けて美杉から河芸、9つに分けて会長がみな集まっているんですけど、そこで問題になったことが、ごみ出しに関してある限られた自治会が、新聞とかにも出てますが、あの辺の、もうご存知かと思うんですが、これどうなるのか非常に気になるんです。かなり連合会の中でも行政に対して要望しているというのもご存じやと思うんですけど。なかなか解決をしないと、新聞に載ってましたけれど開き直った意見を言っているのが新聞にも載ってましたし、早く片付けていかないと津市としてのごみの解決というのはなかなか進まないという気がします。あくまでも要望です。

よろしくをお願いします。

(事務局)
環境部長

改めまして、今特定の自治会のお話をいただきましたけれど、この場をお借りして皆様にご説明をさせていただきます。新聞報

道でもいろいろあるかと思えます。大変市民の皆様にご迷惑とご不安をおかけしております。

内容として資源持ち去りパトロールというのを年間950万ほどで、年間600回ほどのパトロールを委託をしていました。それとあと、ごみ一時集積所の補助金ですね、設置をしていただく自治会に対しては3分の1の補助金を支出するという制度を行っております。当該自治会の申請が平成25年度以降39基の集積所の補助金の申請がありました。その2つの問題が環境部としては直接関係がございまして、ほかにも津市全体としては19項目ほどのご指摘をいただいておりますという状況ですけれど、この2点につきましてまず、先日2月5日ですけれどごみ一時集積所の補助金の交付にあたっての疑義をいただいていることに対しましては、市の方で調査を進めた結果、これは刑罰条例に違反するという整理結果を判断しまして2月20日に三重県警の方に刑事告訴をいたしました。そのあとは三重県警の方で適切に対応がなされるということになっております。津市としましては県警に対しては全面的に協力していくという現状でございます。

それを持ちまして年間950万ほどの資源物持ち去り行為防止のパトロール、これは市と自治会の相対する契約行為です。補助金交付というものではございませんが、契約行為でやっていることについて、契約の条文の中にですね発注者側の津市も受注者側の自治会も途中で契約を解除することができるという条文があります。その中で発注者側津市が、業務が適正に履行されていないという場合のほかに、社会的信用を低下させた場合には津市側が一方的に解除できるというお約束があり、契約をさせていただきました。で、ごみ一時集積所の補助金がだまし取られたという判断を基に、刑事告訴をしたということを根拠に社会的信用を低下させた場合にあたるとして去る2月12日をもって津市側から一方的な解除権行使とさせていただきました。という現状でございます。これまで市民の皆様方いろんな意見をいただく中で、しっかりと対応させていただけてなかったという大きな反省点があります。そのことについてまだほかの案件もある中で調査を継続して進めているところもあります。結果としては皆様方にしっかりしたものを報告させていただくにはまだ時間を要するかと思えますが、現状としてはそういった状況であります。また今後しっかりと説明をさせていただける段階になりましたら市民の皆様にご説明させていただきたいと思っておりますが、今お話

をいただいた中ということでは大変失礼な回答になってしまったんですけれども、この場をお借りして説明をさせていただきたいと思いました。本当に申し訳ございませんでした。

酒井議長 先ほどごみ出しで女性の方をというお話があったかと思うんですけど、女性の方お2人いらっしゃるんですけど。いかがでしょうか。女性目線として市のごみ出しとか

吉澤委員 もう一度聞かせてください、私はっきり聞こえなくて。

酒井議長 女性目線でごみの出し方だとか

吉澤委員 私は女性でもあれば主婦でもあるので、さっきから話を聞いてメモをしているんですけど、やっぱりそういう人に徹底して直接という、女性というのもあるんですけど、何とか浸透できる方法をお取りいただけないかなというのを痛切に感じております。ここで私言われていることはわかるんですけど、これだけの人数でわかったのではなかなか浸透しませんので、もう少し家庭の中へ浸透していけるようにと、ですから市のたよりなんかありますでしょ、あそこでごみ特集号という一つの号ができてごみの話ばかりとかですね、書いていただくと読むと思いますけれど。いっぱいの中で気味と書いてあるだけだとスーッと通って行ってしまいうんですよね。やっぱりそういうことだとか、あるところが、津市に近いんですけど、袋に名前を書いて出すとそういうところもあるんです。私もそれ聞いて、あなるほどなと思うんですけど、責任になって改良されるようになるかどうかと、嫌みだけになるかどうか、そこらへんが非常に難しいかと思えます。だけでも責任になっていいごみ出しの方に導かれていくということならばプラスになると思うんです。そういうことも考えながらメモしながら聞いていったんですけれど。やっぱりみんなが伝えることをできるだけお願いいたします。私たちが聞いて家に帰っても言う機会もないですわねそんなに。そして言うたかてほんのちょっぴりになりますから。市の方から大きくして出していただけるとありがたいなと感じております。

(事務局) 環境部長 ありがとうございます。市がよりよいごみ行政を講じていくために広く皆様のご意見をお聞かせいただく。その中で先ほどご

意見いただいた、実際ごみ排出を経験してみえる方により多くの声を聴くべきだというご提言をいただいたとっておりますので、ここの審議会は審議会でご議論いただきたいと思っております。その審議会の皆さんの声を我々がお伺いさせていただける方法があればさせていただいて、ご披露させていただきたいと思っております。

吉澤委員

こういう会議でしたことを核にして広めていくとよろしいかと。何かそういういい手立てになればいいかなと思っております。

(事務局)
環境部長

ありがとうございます。いま出していただいたいろいろなご意見等についてはですね、市の方がいかに情報発信をより広くより深くさせていただくかということも今おっしゃたように非常に大切なことかと思っております。いろいろ工夫をさせていただきながらお伺いさせていただいて、していきたいと感じました。ありがとうございます。

酒井議長

ありがとうございます。やっぱり発信していった市民の皆さんに理解していただいているというのがすごく重要ですので、ここで議論しただけで終わってどこかに出しているだけというのではなくて、そのあたりも市民の皆さんに理解していただけるということも考えていって、前回もこの話が出ていたように思うんですけど、さらにしていただけたらなというご意見だと思っております。

小林委員

今日本当にありがとうございました。工場を見せていただきました。本当に、ごみの分別やはり資源のごみ、燃えるごみ、そしてやはり分別するということが本当に大変やなあと、すごい労力をかけていただいているというのが今日本当にわかりました。いまままで環境の関係でいろんなものを見せてもらってますけれども、やはり本当に大変、でもやっぱりごみは家庭では出ます。それをいかに少なくするかということも本当に必要やと思っております。で、私は食改のボランティアで活動しています。津市の食生活改善推進協議会、ボランティア団体なんですけれども、そこでこの1年間はコロナで料理はできないんですけど、今までお料理を通じてやはり食品ロスを減らしたりだとか、ごみの分別をしたりとか、やはりボランティア団体のネットワークで10支部の推進員が頑張ってお知らせしております。だから今日のいろいろ勉強させて

もらったこと、いまちょっと見学でお話しただけでしたリチウム電池ですね、あれもやっぱり伝えて、例えばラインでいただけたら各支部長さんに回して気を付けてということをお皆さんに伝えられるかなあと。だから伝えていく、啓発していく、私のモットーは今健康づくり、食の方なんですけれど、やはり食も環境もコラボをしながらいろんなところで啓発できていけたらいいかなと思いますので、つながっていく、そして皆さんに広げていくというのも大事なと。主婦の目線で今日やはり資源ごみで大事なと、今日やはり働いて見える方に感謝しました。すごいと思います。今度、総会とかがあるんですけど、昨年度から環境さんの方とごみ拾いとかそういう関係の講演をしていただいているというのがコロナの関係で総会が縮小となりましたので、今年度は健康づくり課さんと相談して講演の方を考えておりますので、そういうことからうちは推進員がたくさんおりますので推奨して行ってよりよい津市の資源のごみそして燃えるごみも食品ロスをなくして冷蔵庫をスリムにするといういろんなことを、本当に私たち主婦の目線しかできません、立派な企業でも何でもありませんので、個人個人ですけれどそれをつなげていくというのは大事ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

酒井議長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

岸本委員

各家庭の前にごみを出してもいいところと、集積所まで持って行かなければならないところがあるようなんですが、それはどうですかね。これ何でそういう風になったかというのが分からないんですけども、ごみの集積所まで持って行くのは大変だと、言われておりますので、やっぱり年を取ったら自分の家の前にごみを出したら持って行ってもらえるというのは一番理想じゃないかなと、思うんです。それが1点と、あと市としてごみをリサイクル、売却した場合に金額が少ないですねという話があったかと思うんですが、リサイクルのが私5千万と聞いておるんですけど、どんなもんですか。

(事務局)
環境政策課長

いま新聞・雑誌・段ボールなどだと約2千7百万だと申しあげました。金属であると約7百8十万、ペットボトルについては約3千万、という収入が元年度ではあります。

岸本委員 トータルで約5千万という話を聞いているんですけど。だいたいそれぐらいと違います。市の収益になる金額は。

(事務局) いま申し上げたものだと、約6千4百万。これ年度でまた変わりますので。
環境政策課長

岸本委員 よくこういうところで、議題になったり、あるいは言われたりするの、いわゆるホームページを見てくださいというのがあるんです。実際問題ね、我々定年になってパソコンなんてなかなか見やんのです。そんな中でホームページを見なさいというのはなかなかとおらないと思います。ですから、こういった内容のことを小出しでも結構ですので、広報に載せていただいた方がもっとアピール性があるように思います。私、ここでいろいろ伺って家に帰って家内に話しても、あんた何言っとるのと蹴られてしまうのが結構多いのと違うかなと。ぜひとも広報に載せていただければ、ある程度アピールできると思います。

ただねえ、広報に載せていただいてどうかなあという気がしないでもないですけど、載せてみる価値はあるんじゃないかなと。

酒井議長 まあ今後の話になるんですけど、ごみの出し方で各家庭ごとにということですけど、高齢化社会に向けて今後大きな問題となってくると。そのあたり今後考えていかなければならないという意見だと思うんですが。

(事務局) 収集形態についてですけど、平成18年1月に10の市町村が合併しての津市でやはり、住宅密集地から中山間、山間地域までいろいろな地理的条件もあって、合併前からの各地域に根差したごみ処理のやり方というのがありまして、合併の18年の時にも調整して、ごみの分別で13区分というのは平成21年3月から全市的に統一させていただいたという経過もあって、徐々には公平になるよう調整を進めてきているところのあるんですが、今おっしゃられた戸別収集なのか拠点収集なのかというところは、戸別収集をしているところも現在もあります。その理由は過去からの経過をずっと踏襲しているというのあれば、地域地域の交通事情でそうせざるを得ないとかですね。理由はいろいろあるん

ですが、拠点回収、市民の方がごみステーションへ出していただければ、集めさせていただく方としては効率はいいんですが、ただサービスの面から行けば、有料でも戸別収集ということもあつたりするんで、どの視点でどういったポイント的にどういったサービスを提供していくべきか、また公平性をどういうふうに保っていくべきかというのは大きな課題だと考えています。

あと、広報媒体については以前従来からホームページホームページという癖がついとることについては、ご指摘をいただいております。その一つとしてはスマートフォンのアプリ。「さんあ〜る」というのをインストールしていただいた方には、リアルタイムでプッシュ通知というのが着くということで、こちらからメッセージを送らせていただくんですけど、いま27万人いらっしゃる中でダウンロード数が1万1千ダウンロードぐらいでおるんですけど、まあこれがすべてではないんですけど。工夫をして情報発信のやり方としてはいろいろ考えていかなければならないかなと考えております。

岸本委員

ちょっともう1点ありまして、粗大ごみの収集なんですけど、例えば空き家がだんだん増えてきております。粗大ごみの、例えばダンスとか、そういった物。まあ家族4・5人で住んでいるときはよかったんですけど、若い人はみんな出ていくし、残された年寄りはそのような大きなものが家の中にあっても仕方がないということで、ダンスを外に出したいけれどどうすればいいんやというのが最近出てきます。将来的には周りほとんど空き家になる可能性も充分あると思います。行政の方では空き家対策というのを専門にやってみえる部署もあると思うんですけど、これから大変だなと思いますけれど、さしあたって大きなごみね、ダンスを外に出したいとか、そういう話になったときに助けてもらえますよという話を聞いたんですけど、具体的にそういうシステムというか制度はあるんですか。

(事務局)
環境政策課長

今、市の方でさせていただいてますのは、75歳以上の方、障がい者の方、要介護者とかそういう方のみで生活されている方が、大きなものが集積所まで持って行けないということで、市の職員が直接お宅までお邪魔して収集をしていくという制度はあります。

岸本委員 ということは、75歳以下となれば対象外ということですか。

(事務局)
環境政策課長 そうですね。あのそういうことです。その方が、障がい者とかであれば別なんですけれど。

岸本委員 ちょっとそれ問題があると思うんですけれど。75歳以下の方でも最近一人暮らしをしている人も多いですし、そうした中で自分の将来を考えて、断捨離をやりたいとか、そういう人たちもダンスやとか不必要なものも増えてきているんで。年齢制限があるというならちょっと再考していただきたいですね。

片野委員 これはごみの減量化推進審議会なので、別で話をもらった方がいいんじゃないかと。

酒井議長 ああ、そうですね。ちょっとまた別で話してもらってもよろしいでしょうか。

 よろしいですか。ちょっと時間的にも。

 それでは皆さんありがとうございました。今日いろいろと意見出たんですけれど、市がどういう方向で進めるかというのが重要かと思います。循環型社会の形成で市が取り組むための位置をきちんと決めていただいて、意見に沿うように案を作っていたければと思いますので。ぜひ次回期待していますので。

 それで1点なんですけれど、女性目線でというのがあったんですけれどこれは今、男女共同なんで、です。これからの社会、男と女は同じ目線で、今の若い人なんかは一緒ですから、そういうことも将来きちっとアピールできるようにぜひしていただければと思います。

 ということで、ちょっと長時間になりましたけれど、いろいろな件が出ましたのでよろしくお願ひします。

 それでは事務局にお返しします。

(事務局)
吉田 長時間にわたりましてご審議の方ありがとうございました。次回の第3回廃棄物減量等推進審議会ですが、年度が替わりまして4月下旬から5月中旬ぐらいに開催を予定しております。改めて日程調整をさせていただきご連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

また、次回につきましてはこの市民アンケートをはじめ市民の皆さんの声を反映しながら、市民に分かりやすく負担の少ない分別や排出方法となるよう具体的な施策等につきましてもお示しさせていただきますながら、審議を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。長時間ありがとうございました。